

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）、
新規上場申請のための半期報告書
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 20 年 12 月 12 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊 藤 惇 殿

会 社 名 株式会社アスク・エイト 印
代表者の代表取締役社長
役 職
氏名(署名) 林 勝 印

当社の代表取締役会長である林勝は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。私は、当該新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書を作成するにあたり、以下のとおり内部管理体制が整備されており、この体制が適正に機能していることを確認いたしました。

1. 取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行状況について報告を受け、業務執行を監督しております。また、取締役会に監査役が出席することにより、経営の監視機能の充実を図っております。
2. 業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 内部監査は、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に検証し、重要性とリスクを考慮して社内管理体制を検討・評価しており、その結果について報告を受けております。
4. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成部署は、当社の財政状態及び業績等に係る情報、並びに開示に関する規則の改正等を迅速かつ適正に把握することにより、適正に作成しております。
5. 有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の記載内容に関して、監査役及び会計監査人から重要な指摘事項がないことを確認しております。
6. 有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書は、取締役会に付議され、適正に記載されていることを確認しております。

以上